

土居小学校6年
小松 夕姫菜 さん
私の夢「演奏家になりたい」



あま

第9回高知県選抜書展 決勝大会

3

内容 MAIN CONTENTS

- 02 「志国高知 幕末維新博」開幕
- 04 農業委員および農地利用最適化推進委員募集
- 15 平成29年度軽自動車税について
- 23 新庁舎建設地検討委員会答申
- 24 第9回高知県小中学生選抜書展

平成29年
第658号

高知県観光キャンペーン

リョーマの休日
Ryoma Holiday

平成29年、大政奉還150年。平成30年、明治維新150年。

志国高知

幕中新傳

土佐

時代は土佐の山間より



吉村虎太郎



ジョン万次郎

平成29年、
大政奉還150年

高知で
まちゅうぜよ！



武市半平太



中岡慎太郎



坂本龍馬



岩崎弥太郎

平成29年
3月4日、開幕。

土佐おもてなし海援隊
Tosa Omotenashi Kaigun-tai

「志国高知 幕末維新博」開幕

ご存じですか？

安芸市観光ボランティアガイドの会

安芸市観光ボランティアガイドの会は岩崎彌太郎生家、伊尾木洞、土居地区を中心にガイド案内をしています。

現在会員数は31人で、毎月第2金曜日には勉強会を開催しています。勉強会は一般参加自由で、参加費も無料ですので、お気軽にご参加ください。



また、新規入会者も随時募集中です。「志国高知 幕末維新博」が開幕し、今後ますます観光ガイドのニーズが高まることが予想されます。地元安芸市についての知識を深め、魅力発信をしていきませんか？

■問 安芸市観光ボランティアガイドの会事務局
(安芸市商工観光水産課内)

☎ 35・1011 (FAX) 35・8113

3月4日、「志国高知 幕末維新博」が開幕します。

高知城歴史博物館・坂本龍馬記念館の2つのメイン会場と、各地域における幕末維新の志士ゆかりの歴史文化施設など20の地域会場があります。

安芸市では、歴史民俗資料館が地域会場となっており、三菱グループの礎を築いた岩崎彌太郎をはじめ、幕末から明治維新にかけて活躍した偉人たちを紹介する予定です。

▽開催期間 3月4日(土)～平成31年3月31日(日)

*詳しくは「志国高知 幕末維新博」公式ホームページ
(<http://bakumatsu-ishinhaku.com/>)をご覧ください。

開幕イベント

よさこいチームによる演舞や幕末・明治維新にちなんだクイズなどのステージイベント、地域の特産品がもらえるスタンプラリー、高知ならではの食の出店など盛りだくさん！

▽と き 3月4日(土) 10時～16時

▽ところ 高知公園(高知城追手門周辺)

■問 志国高知幕末維新博推進協議会事務局
(高知県観光政策課内) ☎ 088・823・9754



第21回 東川健康ウォーク

■問・申込 生涯学習課 ☎ 35・1020 東川公民館 ☎ 32・3031 (午前中のみ)

ウグイスの歌声を聞きながら、マイナスイオンがいっぱいの清流、伊尾木川に沿って歩いてみませんか。

▽と き 3月26日(日)
10時10分スタート(予定)
*雨天中止

▽コース 美舞ダム～東川公民館(11km)

▽対象者 市在住者または市内に勤務している人

▽参加料 300円(保険料含む)

▽募集定員

①市役所前から輸送車を利用する人
定員30人(先着順)

②東川・大井公民館から輸送車を利用する人
定員30人(先着順)

③スタート地点(美舞ダム)に直接行ける人
若干名

*①、②、③合計で定員60人(先着順)

▽当日の集合場所および時間

①の人 市役所南駐車場 8時30分～9時

②の人 東川公民館前 9時～9時30分
大井バス停前 9時～9時30分

③の人 美舞ダム 10時

▽申込受付 平日9時～17時

▽申込期限 3月17日(金)

▽荒天時の中止決定

当日の7時過ぎ～8時に、安芸市役所(☎ 34・1111)または、東川公民館(☎ 32・3031)でご確認ください。



農業委員および農地利用最適化推進委員を募集します！

■問 農業委員会 ☎ 35・1015

農業委員会法の改正により、農業委員の選出方法が選挙制から、市町村長が議会の同意を得て任命する方法に変更となりました。

また、新たに農地利用最適化推進委員が新設され、農業委員会が委嘱することになりました。新しい農業委員および農地利用最適化推進委員を次のとおり募集します。

項 目	農業委員	農地利用最適化推進委員
要 件	農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる人	農業委員会が定める担当区域内的の農地などの利用状況の最適化の推進に熱意と識見を有する人
募集方法	個人や法人・団体からの推薦および一般募集	
募集人数	14 人	9 人
職 務	農地などの利用の最適化推進に関する事項 その他の農業委員会の所掌に関する事項	区域内的の農地などの利用の最適化の推進のための活動
資 格	次のすべてに該当すること 1. 安芸市に住所を有すること（例外あり） 2. 市税などの滞納がないこと 3. 農業委員会法第 8 条第 4 項（＊）に該当しないこと ＊①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない人 ②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人	
必要書類	市の定める推薦書（推薦者）または 応募申込書（応募者）	区域単位で市の定める推薦書（推薦者） または応募申込書（応募者）
提 出 先	農業委員会事務局	
募集期間	3 月 1 日（水）～ 3 月 28 日（火）	
任 期	平成 29 年 7 月 20 日～平成 32 年 7 月 19 日	選任された日～平成 32 年 7 月 19 日
報 酬 （月 額）	会 長 33,000 円 会長職務代理者 20,000 円 委 員 15,000 円	15,000 円
選任方法	市議会の同意を得て市長が任命	農業委員会で選出し、委嘱
その他	・ 農業委員と農地利用最適化推進委員との兼務はできません。 ただし、同時に推薦・応募はできます。 ・ 申込書などの内容は、住所・電話番号・農業所得額を除き、市ホームページで公表します。 ・ 身分は非常勤の特別職公務員となり、業務には守秘義務が伴います。	
	・ 農業委員の定数の過半数は、認定農業者でなければなりません。	・ 安芸市を 9 区域に分け、各区域から 1 人ずつ委嘱します。

* 農地利用の最適化とは、担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進のことです。

* 推薦書・応募申込書は、農業委員会事務局にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。



雑がみリサイクル収益還元 カラスよけネット無料配布開始！

■問 環境課 ☎ 35・1023

雑がみのリサイクル実績は1月末現在で8,020kgとなり、平成27年度実績の5,910kgを2月からの2カ月を残して、超えることができました。

これは市民の皆さんのおかげです。このことにより雑がみの資源売却収入が増え、あわせてメルトセンターでのごみ処理経費の削減につながりました。

このため以前から、市民の皆さんからのご要望が強かったごみ集積場で利用する「カラスよけネット」を無料で配布します。

集積場所の管理や網の設置については、これまで地域で負担してもらうようお願いしてきた経過がありますが、ごみ集積場所は「ごみ処理のリレー地点」であり、ごみ集積場所を清潔に保つだけでなく、ごみが散乱することにより収集業務に支障が生じることを防ぐため、「カラスよけネット」の無料配布を開始しました。

かねてからご相談を受け、効果の検証や今回の取材のため、先行配布した桐ヶ内団地のごみ集積場所では、「このカラスよけネットをいただいてから、カラスや猫などにごみが散らかされることが無くなり、困っていたことが解消できている」と喜んでいただいています。



今回無料配布する「カラスよけネット」は、幅が2mで、長さはごみ集積場所の状況をお聞きして、必要な長さに切ってお譲りするようにしています。

必要な人（地域）は、環境課（☎ 35・1023）までお気軽にご連絡ください。

なお、ごみ集積場所に設置する際のひもや重石は、これまでどおり地域で工夫してくださるよう、重ねてお願いします。

**まだまだ一般ごみの中に雑がみが入っている！
『雑がみはごみじゃない』の意識を！**

買い物をすると必ずできるごみで、ごみ減量効果があるものとして着目したのが、雑がみの分別です。「雑がみを分けて出すようになって一般ごみが随分減った」などの声もいくつか上がっていますが、ごみを収集していると、まだまだ一般ごみの中に雑がみが入っています。『雑がみはごみじゃない』の意識が大切で、きちんと分別することでもっともって増える要素はあります。

雑がみは、「缶・紙・布・ペットボトルの日」に分別して出してください。お願いします。



資源ごみ収集日一覧表

3月の資源ごみ収集日	「缶・紙・布・ペットボトル」の日	「ビン・有害ごみ」の日
	缶・スプレー缶・紙（新聞とチラシ・雑誌・ダンボール・紙パック・雑がみ）・古着・ペットボトル	ビン・乾電池・蛍光灯・電球・体温計・温度計・ライター
久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・幸町・宝永町・黒鳥・植野・井ノ口・栃ノ木	毎週月曜（6日・13日・20日・27日）	毎月第1・3水曜（1日・15日）
本町1～5丁目・土居・僧津・伊尾木・下山	毎週火曜（7日・14日・21日・28日）	毎月第2・4水曜（8日・22日）
花園町・東浜・矢ノ丸1～4丁目・港町1～2丁目・内原野・花・川北・江川・小松原	毎週木曜（2日・9日・16日・23日・30日）	
日ノ出町・寿町・清和町・千歳町・津久茂町・馬ノ丁・赤野・穴内	毎週金曜（3日・10日・17日・24日・31日）	毎月第1・3水曜（1日・15日）
畑山・尾川	毎週水曜日（1日・8日・15日・22日・29日）	
東川（八ノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山）		
中郷	毎月第3水曜（15日）	

一般廃棄物最終処分場（安芸市リサイクルプラザ）は日曜日以外受け入れしています。

受け入れ時間 月～金曜日は8時30分～16時30分 土曜日は8時30分～12時 13時～16時30分

■問 平日 環境課 ☎ 35・1023 土・祝日 最終処分場 ☎ 34・1353



消防本部からのお知らせ

■問 消防本部予防係 ☎ 37・9103

平成 28 年火災発生状況

安芸市における平成 28 年中の火災件数は 13 件で、前年と比較して 2 件増加しています。このうち住宅などから出火した建物火災は 8 件で、全体の半数以上を占め、死傷者は前年と同じ 4 人です。

一人ひとりの尊い命を救うためにも、火災のない安心できるまちにしましょう。また、住宅には住宅用火災警報器の設置が義務化されています。万一火災が発生してしまった場合に備え、必ず設置し、定期的な点検をお願いします。

年別	火災件数	建物	林野	その他	死者	負傷者
28	13	8	0	5	1	3
27	11	6	1	4	1	3
26	7	2	1	4	1	2
25	7	3	0	4	0	0
24	10	7	0	3	1	0

平成 29 年 春季全国 火災予防運動

消防本部では、「消しましょう その火その時 その場所で」を全国統一標語として、3月1日（水）から7日（火）までの7日間、春季全国火災予防運動を実施します。

火災を減らすためには、一人ひとりが普段の生活の中で防火意識を高め、火の始末をすることが何よりも大切です。

また、冬から春先にかけては空気が乾燥し、山火事が発生しやすい時期です。火の取り扱いに注意し、火災予防に努めましょう。

■問 火災の問い合わせ ☎ 35・3000（音声自動案内）
放送内容の確認 ☎ 35・1101（音声自動案内）

* 119 番でのお問い合わせはご遠慮ください。



たばこ販売時には 年齢確認を！

■問 少年育成センター ☎ 35・2842

安芸警察署と市少年育成センター合同で、市内のコンビニ・量販店などに、たばこ販売時の年齢確認の徹底を依頼しました。

地域で未成年の喫煙を防止し、子どもを社会全体で見守りましょう。



市内コンビニ 3 カ所に AED が設置されました

広報あき 11 月号でもお知らせした、安芸ロータリークラブが市内のコンビニエンスストア 3 店舗に寄贈した A E D



が、このほど 3 店舗すべてに設置されました。

これは、夜間を含め 24 時間 A E D が使用できるようにと、同クラブ創立 55 周年記念社会奉仕事業の一環で行われました。

▽ AED 設置店舗

- サークル K 安芸矢ノ丸店
- ローソン安芸伊尾木西店
- ローソン安芸津久茂町店

「安芸市くらしのガイドブック」を 発行します

■問 総務課 ☎ 35・1000

このたび、昨年から(株)サイネックスと製作に取り組んできた「安芸市くらしのガイドブック(以下、くらしのガイド)」を発行します。

くらしのガイドは、市内の事業所を中心に有料広告掲載を募り製作を行い、市の行政情報や観光情報、市内の医療機関マップなども掲載しています。

3月から市内の全世帯に配布するほか、転入者などには窓口で随時配布をしていく予定です。また、3月1日から電子書籍への対応も予定しています。電子書籍版は市ホームページからご覧いただけます。

地域の皆さんの生活に役立つ情報を集約した保存版の「情報誌」となっていますので、ぜひご活用ください。



事件や事故の被害にあったら、まず、電話相談へ！

専門的な研修を受けた支援員がお話をお聞きます。お気軽にお電話ください。

な や む な
088-854-7867

月～金曜日(土・日・祝日除く) 相談受付時間: 午前10時～午後4時

相談
無料

秘密
厳守



認定特定非営利活動法人 こうち被害者支援センター

ホームページに
アクセス

～安芸市初の観光特使委嘱～

掛布雅之さんが安芸市観光特使に！

1月31日 掛布雅之さん（プロ野球阪神タイガース2軍監督）に安芸市観光特使（第1号）を委嘱しました。

今回の委嘱は、昨年の春季安芸キャンプの際に、安芸市長から掛布さんに観光特使の話を投げかけ、実現しました。

市長から委嘱状と名刺を渡された掛布さんは、「安芸は第2のふるさと。自分にできることがあればと思い引き受けた。若い選手の活躍が1番の恩返しになると思うので、キャンプで若い選手を育てて1軍へ送りたい。安芸は自然を感じられるところなので、食を中心にPRしたい」と意気込みを語ってくれました。



～阪神タイガース新人選手が書道体験～

決意を書いたため

2月6日 安芸タイガース球場で春季キャンプ中の阪神タイガース新人選手が、休養日に書道美術館で書道体験をしました。



参加したのは才木浩人選手、浜地真澄選手、福永春吾選手、長坂拳弥選手、藤谷洸介選手の5人。

はじめに「酉」や「永」などの字を書きながら、習字の基本的な筆使いを練習し、それぞれが今年の目標一字を書き上げました。



～高知縣市町村対抗駅伝競走～

激走安芸市チーム！

1月29日 第65回高知縣市町村対抗駅伝競走が絶好の駅伝日和のもと開催され、高知県内の26市町村、41チームが参加しました。

安芸市からはA・B・Cの3チームが参加し、Aチームは6位入賞、Bチームは21位、Cチームは36位でゴールしました。沿道の声援を力に変え、本市の代表として見事な成績を収めました。

【第65回高知縣市町村対抗駅伝競走出場者(安芸市)】

	Aチーム	Bチーム	Cチーム
監督	岡本 昌宏	川竹 壽栄	山崎 雄二
1区	楠瀬 奉孝	川谷 武志	尾原 祐司
2区	藤村 宏司	西澤 和展	安芸 陽一郎
3区	須藤 匡人	大野 光	安岡 丈瑠
4区	竹崎 太一	大北 羽綺斗	山崎 充哉
5区	安岡 里哉	平井 達也	小松 隆利
6区	吉田 大志	川越 捷平	松本 康生
7区	小松 勇規	米田 広志	貞廣 康太
8区	小松 慶士	尾木 優太	富田 幸寿
総合タイム	2時間35分56秒	2時間48分46秒	3時間3分15秒



▲安芸市駅伝A・B・Cチーム

スポーツ安全保険

この保険は、往復途上も含めたグループ活動中の傷害事故および賠償責任を負う事故を補償するものです。対象は、スポーツ・文化・ボランティア活動などを行う5人以上のグループです。また、心臓まひなどの突然死に対して共済見舞金が支払われます。

万が一の時に備えて、ぜひご加入ください。
▽保険期間 4月1日(土)～平成30年3月31日(土)
▽受付開始 3月1日(水)～

■問 生涯学習課 ☎ 35・1020
(財)スポーツ安全協会高知県支部
☎ 088・820・1755

～平成 28 年度ふるさとづくり大賞 総務大臣賞受賞～

祝 ふるさとづくり大賞 総務大臣賞受賞 小松圭子さん

2月4日 平成28年度ふるさとづくり大賞表彰式が東京都で行われ、小松圭子さん（畑山）が個人表彰（総務大臣賞）を受賞しました。



ふるさとづくり大賞は、全国各地で、それぞれのところをよせる地域「ふるさと」をより良くしようと頑張る団体、個人を表彰することにより、ふるさとづくりへの情熱や想いを高め、豊かで活力ある地域社会の構築を図ることを目的とし、今年度は25団体と個人5人が表彰されました。

今回の受賞は、『土佐シロー』を活かし、山村の自律と自立を実践しながら、地域振興につながるさまざまな取り組みは、過疎集落の可能性を示すとともに、持続可能な経営体制の構築に向けた努力などは、山村の地域おこしのモデルとなる」といった点が評価されました。

受賞について小松さんは「これまでの取り組みへの評価と、これから先についても評価されたと受け止めている。（受賞を）ますます励みに頑張りたい」と話してくれました。

～清掃ボランティア活動～

ま ちも心も綺麗に！

1月15日 安芸法人会・青少年育成安芸市民会議合同の「清掃ボランティア活動」を、ドーム下駐車場周辺で、小学生から大人まで約100人が行いました。この冬一番の寒さで雪もちらつく中、320kgものゴミが集まりました。「いつも通っている道に、たくさんゴミがありびっくりした」「安芸のためになることをできたと思う」という感想もあり、有意義な活動となりました。



～保育所で節分の豆まき～

園 児が豆まきで鬼退治！

2月3日 市内の各保育所で節分の豆まきが行われました。

安芸保育所では、2匹の鬼が登場すると怖くて泣き出す園児もいれば、勇敢に立ち向かう園児もいて、元気よく「鬼は外、福は内！」と豆を投げっていました。



～牛尾弁護士ありがとうございました～

法 テラスに藤原弁護士が着任



法テラス安芸法律事務所の牛尾淳志弁護士が平成26年1月からの3年間の任期を終え、大阪市に転勤されます。1月からは新たに藤原愛弁護士が赴任し、昨年からの赴任している伊藤弁護士との新体制となります。

お困りごとなどは「頼れるまちの弁護士」に相談してみたいかがでしょうか。

■問 法テラス安芸法律事務所

☎ 050・3383・0029

▲藤原^{めぐみ}愛弁護士（写真右）「水平線が見える安芸の景色が好きです。安芸市の皆さんのために一生懸命頑張りますので、よろしくお願いします。」
牛尾 淳志弁護士（写真左）「星空や空気が綺麗で、ナスがおいしかったです。安芸に育てていただきました。3年間楽しかったです。」

～伊尾木小で防災倉庫落成式～

地 域のために、技術を活かす

1月21日 伊尾木小学校で、防災倉庫の落成式が行われました。

この防災倉庫は、伊尾木小学校PTAの働きかけにより、安芸桜ヶ丘高校の建築専攻の3年生が中心となって製作。1学期に材料を準備し、2学期から作業を始め、12月2日に完成しました。

落成式では、倉庫を製作した安芸桜ヶ丘高校建築専攻3年の安岡聖和さんから、伊尾木小学校6年生の佐々木遥香さんに記念プレートが贈られました。



～第48回ファミリー風あげ大会～

手 づくりの風が大空へ！

1月15日 安芸市子ども会連絡協議会主催の「第48回ファミリー風あげ大会」が安芸広域公園で開催されました。当日は25組の親子連れらの参加があり、手づくりの風を持ち寄り、風の絵の審査が行われました。その後、子どもたちは糸を懸命に操って風を高く舞い上げていました。当日はきびしい寒さでしたが、親子で楽しく会話をする姿も見られ、楽しい大会になりました。





3月は自殺対策強化月間！

地域で支え合う ゲートキーパーの輪！



早春は、仕事や学校での変化が多い時期です。また急激な寒暖差で、体にとってもストレスをきたし、自律神経のバランスを崩しやすい時期でもあります。体や心にストレスを抱えやすい3月は、1年の中で最も自殺をする人が多い月です。内閣府は3月を「自殺対策強化月間」とし、さまざまな機関で自殺者数を減らすための活動をしています。その1つが「ゲートキーパー」の養成です。

○ゲートキーパーとは？

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。

自殺を予防するためには、悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して「孤立・孤独」を防ぎ、支援することが重要です。特別な資格は必要ありません。地域の1人ひとりがゲートキーパーの役割を担い、地域で支え合いの輪が広がることが大切です。

○ゲートキーパーになるポイント

- ①「気づき」家族や仲間の変化に気づいて、声をかける。
- ②「傾聴」本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける。
- ③「つなぎ」早めに専門家に相談するよう促す。
- ④「見守り」温かく寄り添いながら、じっくりと見守る。



今、悩みを抱えている人へ

眠れない、食欲が出ない、疲れがとれないなど、いつもと違う体の不調を感じていませんか？仕事や学校、家族、健康のことなどで不安になったりしていませんか？

そんなときは、決してひとりで抱え込まず、まず誰かに話してみてください。あなたの周りにいる人は、あなたの支えになりたいと思っています。

心配なことなどがあれば、ぜひご相談ください。

＜こころの健康、相談窓口＞	健康ふれあいセンター「元気館」	☎32・0300
	安芸福祉保健所	☎34・3177
＜自殺予防、相談窓口＞	自殺予防情報センター	☎088・821・4506
	高知いのちの電話	☎088・824・6300

健康テレホンサービス

☎088・832・5266

3月の週間予定表

月	光で固まる歯科材料
火	スギ花粉症に対する舌下免疫療法
水	傷の正しい治し方「湿潤療法」
木	子どもの発達への恐れ
金	レビー小体型認知症とは
土日	巻き爪（陥入爪）

提供：高知保険医協会

3月の休日在宅当番医

5日	芸西オルソクリニック	☎33・3503
12日	津田クリニック	☎34・1195
19日	芸西病院	☎33・3833
20日	森澤病院	☎34・1155
26日	尾木医院	☎34・3155

診療時間：9時～17時
県立あき総合病院（☎34・3111）は救急に対応



3月1日(水)～3月7日(火) 「子ども予防接種週間」

■問 健康ふれあいセンター「元気館」☎32・0300

3月1日（水）～3月7日（火）は、子ども予防接種週間です。この期間は、通常の診療時間以外にも土曜日、日曜日に予防接種を受けることができます。

平日の診療時間に予防接種が受けにくい人は、この機会に予防接種を受けましょう。

実施協力医療機関などの詳細は、健康ふれあいセンター「元気館」までお問い合わせください。

4月からの入園・入学に
備えて予防接種を受けま
しょう！





定期予防接種 「成人用肺炎球菌ワクチン」

■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300

接種し忘れて
ないですか？



定期接種の対象者は毎年度異なるため、接種の機会を逃さないようにご注意ください。接種を受ける前に申請が必要です。申請手続きは元気館で行っています。申請の際に問診票をお渡ししますので、医療機関へお持ちください。

平成28年度対象者の接種期限は平成29年3月31日までです。

▽対象者

①年度年齢に該当する人

65歳(昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれ)
70歳(昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれ)
75歳(昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれ)
80歳(昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれ)
85歳(昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生まれ)
90歳(大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれ)
95歳(大正10年4月2日～大正11年4月1日生まれ)
100歳(大正5年4月2日～大正6年4月1日生まれ)

②60歳以上65歳未満で、心臓や腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある人

▽接種対象期限 3月31日

*すでに肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人は対象になりません(自分の費用で受けた人も含む)。

▽必要なもの

印かん、身分証明書(免許証、健康保険証など)

▽接種費用 自己負担2,000円

*生活保護世帯の人は全額助成します。申請後、証明書の発行に日を要しますのでお早めに手続きをしてください。

▽接種医療機関

接種を委託している
県内医療機関



その他

項 目	月 日	受付時間	ところ
無医地区診療	3月7日(火)	14:10～15:00	大井公民館
健康相談	3月14日(火)	10:00～12:00	市民館別館
愛の献血	3月10日(金)	10:00～12:00	安芸市役所
		14:00～16:00	JA土佐あき本所
つくし会(生活習慣病予防サークル) *3月3日は栄養教室。材料費が必要。持ち物はエプロン、三角巾、タオル。(要申込) *3月17日は自主運動。持ち物は室内シューズ、水分、タオル。	3月3日(金)	10:00～13:00	健康ふれあいセンター「元気館」
	3月17日(金)	13:30～15:00	
飼い犬・飼い猫の引き取りなどに関する相談窓口	飼い主には、飼っている犬や猫を終生まで飼養および管理を行う責任があります。やむをえず飼えなくなった場合は、新たな飼い主を探し、譲渡するなど、犬・猫が生涯を全うできるよう努力しましょう。どうしても飼いが続けれなくなつた場合は、下記窓口までご相談ください。 ■問 安芸福祉保健所 ☎34・3173		

*3月の畑山地区の無医地区診療はお休みです。



麻しん・風しんの予防接種はお済みですか？

■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300

はしか(麻しん)は感染力が大変強く、症状が重くなる病気です。

予防接種を受けたことがない人はもちろん、1回受けたことがある人も2回目の予防接種を受けましょう。

▽対象者

①1歳のお誕生日を迎えたら1回目の接種(1歳～2歳未満)

②小学校入学前の1年間に2回目の接種

*対象者は無料で受けられます。まだ接種を受けていない人は、この機会に予防接種を受けましょう。

*②の対象者接種期限は、平成29年3月31日です。接種期限を過ぎると実費負担となりますので接種期限内に受けましょう。



乳幼児健診

■問 健康ふれあいセンター「元氣館」 ☎32・0300

3～4カ月児健診

- ▽と き 3月7日(火) 12時～
 ▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
 ▽対象者 平成28年11月生まれ
 (個別通知します)



9～10カ月児健診

- ▽と き 3月14日(火) 12時～
 ▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
 ▽対象者 平成28年5月生まれ
 (個別通知します)



1歳6カ月児健診

- ▽と き 3月7日(火) 13時～
 ▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
 ▽対象者 平成27年6月生まれ
 (個別通知します)



3歳児健診

- ▽と き 3月14日(火) 13時～
 ▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
 ▽対象者 平成25年11月生まれ
 (個別通知します)

あきっ子あつまれ！

■問 健康ふれあいセンター「元氣館」 ☎32・0300

○すくすく広場(計測・栄養相談・交流)

- ▽と き 3月29日(水) 10時30分～12時
 (時間内ならいつでもどうぞ！)
 ▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
 ▽対象者 乳幼児とその保護者、妊婦
 ▽持ち物 母子健康手帳、バスタオル、おむつ



○あきっ子広場

(ボランティアと一緒に遊ぼう！託児もあります)

- ▽と き 3月24日(金) 10時～12時
 (時間内ならいつでもどうぞ！)
 ▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
 ▽対象者 乳幼児とその保護者
 ▽持ち物 お子さんを預けられる人は、バスタオル、おむつ、お茶やさ湯など

*お子さんの安全のため、保険料100円をいただいています。ご了承ください。



○離乳食講習会

- ▽と き 3月8日(水) 13時～15時30分
 ▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
 ▽対象者 乳幼児とその保護者
 (はがきで通知します)
 ▽持ち物 母子健康手帳、エプロン、三角巾、手拭タオル、筆記用具、お茶や白湯、バスタオルなど

*子育てボランティアがお子さんをお預かりします。



ひとり親家庭へのさまざまな制度

■問 福祉事務所こども係 ☎35・1009

父母の離婚などによるひとり親(母子・父子)家庭、諸事情によって父または母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭を対象に、次のような制度があります。

【児童扶養手当】

- ▽対象者 児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)を監護している父または母。父または母に代わってその児童を養育している人。
 ▽手当額 手当を受ける人や扶養義務者の所得に応じて支給制限があります。

【ひとり親家庭医療費助成制度】

医療費自己負担分を助成する制度

- ▽対象者 父または母と監護している児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)で、所得税非課税世帯の人。

【安芸市母子福祉年金】

- ▽対象者 義務教育修了前の児童を監護している母で安芸市に1年以上住所がある人。
 ▽年金額 児童1人につき、月額1,000円

【高知県母子父子寡婦福祉資金貸付制度】

母子・父子家庭または寡婦を対象に、生活安定や教育費などを支援するための貸付制度です。

お父さん、お母さんの就業を支援する制度

制度を利用する場合は、必ず事前の相談が必要です。

【自立支援教育訓練給付金事業】

資格や技能の取得を目指して、認められた一定の講座(パソコン、医療事務など)を受講する際、受講料などの経費の一部を助成する制度。

【高等職業訓練促進給付金等事業】

定められた一定の資格(看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など)を取得するため、養成機関で受講する場合、受講期間中の生活費や入学一時金を支給する制度。

*入学年度・世帯により支給期間・金額は異なります。

母子家庭等就業・自立支援センター

就業相談や情報提供、法律問題などの専門相談を行っています。

■問 高知市旭町3-115
 こうち男女共同参画センター「ソーレ」2階
 ☎088・875・2500

子育て information

地域子育て支援センター

■問 地域子育て支援センター
(安芸保育所内) ☎35・2377

子育てを一人で頑張っていませんか？みんな悩みながらも子育てしていることに共感したり、子育てが少しでも楽しくなるように、悩みを話せる子育て仲間や、子ども達の小さな出会いの場として、気軽にご利用ください。

○保育室・園庭開放

安芸保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

▽と き 平日9時～16時

○体験入園

▽と き 3月2日(木)、7日(火)、9日(木)、14日(火)
9時～12時

▽ところ 安芸保育所

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど



○給食試食会

～3月普通食～

▽と き 3月7日(火)

▽申 込 3月2日(木)締切

▽定 員 1～5歳まで 10人

▽食 費 300円



○電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。

面接相談の際は事前にご連絡ください。

▽と き 平日9時～16時

○安芸保育所の行事に参加しませんか？

《ひな祭り》

▽と き 3月3日(金) 10時30分
かわいいおひなさまに会えるかな？



○なかよし広場

子育て仲間との交流の場として、元気館のホールにて親子で楽しめる広場を開催しています。

『お楽しみ会』～人形劇&ふれあい遊び～

▽と き 3月16日(木) 10時～12時

▽ところ 健康ふれあいセンター

「元気館」

▽持ち物 着替え、お茶、
タオルなど



○一時保育をしています

▽対象児童 市内在住の満1歳～就学前まで

▽定 員 1日あたり5人

▽利用時間 平日(土、日、祝日を除く)
半日(8時30分～12時30分)
または12時30分～16時30分)
1日(8時30分～16時30分)

▽利用日数 1カ月あたり14日以内

▽利 用 料 半日1,000円 1日2,000円

■問 安芸保育所 ☎35・2377



お誕生日おめでとう

*承諾をいただいた人のみ掲載しています。

1月生まれ

■問 市民課市民係 ☎35・1001

保 護 者	性別	赤ちゃん	誕生日
【安 芸】			
小松 慎一郎・香	女	きょうか 叶香	1月11日
小谷 剛・千晶	男	かく 岳	1月27日
重光 正吾・万理亞	女	ひまり 陽葵	1月28日
杉本 雅志・由香里	女	はんな 絆那	1月30日
【土 居】			
小松 祐介・知沙	男	かんた 歓大	1月19日
【井ノ口】			
小松 孝明・若葉	女	はな 花風	1月24日

保 護 者	性別	赤ちゃん	誕生日
【川 北】			
田村 賢三・優	男	こうせい 康誠	1月19日
菱川 裕輝・知世	女	あおい 藍生	1月19日
有岡 和範・美香	女	みのり 実里	1月24日
平松 龍之典・衣理	男	あゆみ 歩	1月29日
【赤 野】			
上村 淳・紀子	男	あやと 彩人	1月11日



軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます

■問 税務課市民税係 ☎35・1005

軽自動車税は4月1日現在における原動機付自転車、軽自動車などの所有者に対して課税されます。

譲渡や解体業者へ引き渡した場合でも、届け出が無ければ課税されますのでご注意ください。

○軽自動車などの所有者が死亡した場合は？

そのまま使用される場合は名義変更を、使用せず処分する場合は廃車の手続きをしてください。

車 種	届 け 出 先
原動機付自転車（125cc以下） 小型特殊自動車（農耕用を含む）	市役所税務課市民税係 ☎35・1005
軽四（三）輪自動車	軽自動車検査協会高知事務所 【住所】高知市長浜3106-2 ☎050・3816・3125
軽二輪（125cc超～250cc以下）	（社）全国軽自動車協会連合会 高知事務所 【住所】高知市長浜3106-3 ☎088・842・4311
二輪小型自動車（250cc超～）	四国運輸局高知運輸支局 【住所】高知市大津乙1879-1 ☎050・5540・2077

*手続きに必要なものは車種などにより異なりますので、各届け出先にお問い合わせください。



差し押さえ不動産合同公売会

■問 安芸広域市町村圏事務組合 租税債権管理機構（安芸機構）☎37・9688
税務課収納係 ☎35・1007

税金の滞納に充てるため、差し押さえした財産を売却します。今回は安芸機構、安芸市、東洋町の合同で差し押さえ不動産を公売します。

○公売とは

公売会場において見積価額以上の金額を入札していただき、最高価額の入札者に売却するもので、裁判所が実施する競売に類したものです。この売却代金を、滞納税に充てます。

行政サービスを支える財源の確保に向けて、差し押さえした動産（物品や車など）や不動産は、随時、公売によって税収に充てています。滞納の解消、税収の確保のために多くの皆さんの参加をお待ちしています。

○物件について

物件の詳細などについては、各執行機関へお問い合わせいただくか、市ホームページまたは折込チラシをご覧ください。

▽と き 3月17日（金）

14時～（13時30分～受付）

▽ところ 防災センター 3階会議室

▽入札に必要なもの

・保証金の納付

*3月17日（金）14時までに納付してください（現金に限る）。

・身分証明書（運転免許証など）

・印かん

・買受適格証明書（農地の場合）

・委任状（代理人の場合）



平成29年度軽自動車税について

■問 税務課市民税係 ☎35・1005

○グリーン化特例の延長

グリーン化特例（軽課）について、特例措置が1年間延長になりました。これにより、平成28年4月1日から平成29年3月31日までに初度検査を受けた三輪と四輪の軽自動車に次の基準を満たす車両について、平成29年度分の軽自動車税に限り、グリーン化特例（軽課）が適用されます。

【軽自動車のグリーン化特例（軽課）】

車種区分			税額（年額）		
			特例①	特例②	特例③
軽四輪	乗用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
		営業用	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物用	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
		営業用	1,000円	1,900円	2,900円
軽三輪			1,000円	2,000円	3,000円

▽特例①

- ・電気自動車
- ・天然ガス自動車（平成21年排出ガス10%低減）

▽特例②

- ・乗用
平成17年排出ガス基準75%低減（以下*）
かつ平成32年度燃費基準+20%達成車
- ・貨物用

（*）かつ平成27年度燃費基準+35%達成車

▽特例③

- ・乗用
（*）かつ平成32年度燃費基準達成車
- ・貨物用

（*）かつ平成27年度燃費基準+15%達成車



20歳以上の学生の皆さん

国民年金には学生納付特例制度があります

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

この制度は、所得がない学生が将来、年金を受け取れなくなることや、不慮の事故などにより障がいが残ってしまった場合に、障害基礎年金を受けられなくなることなどを防止するため、**ご本人の申請により保険料の納付が猶予される制度**です。

▽対象者と所得の目安

- ・学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程に在学している人
- ・本人の前年所得（1月～3月までに申請される場合は前々年所得）が次の計算式で計算した額以下の人

118万円＋扶養親族等の数×38万円

▽承認期間

4月（または20歳誕生日）から翌年3月まで

▽申請

毎年申請が必要です。

- * 学生納付特例を承認された人で、翌年度も同じ学校に在学する人には、3月下旬に年金事務所からハガキの申請書が送付されますので、必要事項を記入して返送してください。
- * 添付書類は不要です。
- * 学校が変わった場合は、改めて市民課国保年金係で申請手続きが必要です。

▽手続きに必要なもの

- ・年金手帳
- ・学生証（コピー可）または在学証明書
- ・印かん
- * 会社などを退職して学生になった人は、このほかに、雇用保険受給者証、雇用保険被保険者離職票などの写しが必要です。
- * 代理人による申請の場合は、代理人の運転免許証など本人確認ができる物がが必要です。

「納付」と「学生納付特例」と「未納」は このように違います

区 分		納付	学生納付特例	未納
老 齢 基 礎 年 金	障害基礎年金 遺族基礎年金 (受給資格期間)	○ 入ります	○ 入ります	× 入りません
	受給資格期間	○ 入ります	○ 入ります	× 入りません
	年金額に計算	○ されます	× されません*	× されません

* 10年以内ならさかのぼって納めることができます。

後期高齢者医療被保険者の皆さんへ



保険料の納め忘れにご注意を!

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

後期高齢者医療保険料は医療費の大切な財源です。納め忘れのある人は忘れず納付をお願いします。

保険料の滞納があると、有効期限の短い被保険者証に交付変更したり、滞納処分の手続きをとる場合があります。

納付が困難な場合や納期限内の納付が難しい場合は市民課国保年金係へご相談ください。

▽注意

75歳になるまでの保険料が年金からの天引きであっても、75歳になる年度は天引きとはなりませんので、納付書または口座振替でのお支払いとなります。

また、口座振替の場合も75歳になってからは引き継ぐことができませんので、納付書か口座振替でのお支払いとなります。口座振替を希望される場合は、新たに口座振替依頼書を金融機関に提出する必要があります。



就職などによって社会保険に加入したら、届け出が必要です!

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

国民健康保険に加入している人が、就職などにより社会保険（健康保険組合・協会けんぽ・共済組合など）に加入した場合や、被扶養者として認定を受けた場合は、国保資格喪失の届け出が必要です。自動的に切り替わりませんので、届け出がないと国保税と社会保険料を二重に支払うことになります。また、社会保険の資格ができてから国保の保険証を使用した場合は、安芸市が負担した医療費を返還してもらう場合があります。

▽届け出に必要なもの

- ・国保の保険証

- ・社会保険の保険証（扶養認定を受けている人の分も必要です）

- ・印かん

- ・マイナンバー

○住民票の異動があったときも

届け出をお忘れなく!

住民票の異動があったときも国保の窓口へ届け出をお願いします。

出生・死亡・転出・住所変更・世帯分離・世帯合併・世帯主変更など、住民票の記載事項に変更があった場合には、必ず保険証を添えて、住民票の異動とともに届け出を行ってください。



市役所非常勤職員を募集します

■問 総務課職員係 ☎35・1000

市役所では、身体に障がいのある人を対象とした平成29年度非常勤職員を募集しています。

▽職 種 事務補助

▽内 容 パソコン入力、窓口業務、電話対応、書類整理など

▽雇用期間 平成29年4月から1年間

▽報 酬 日額7,590円（予定）

▽受 付 随時

▽提出書類 履歴書（写真添付）、身体障害者手帳を持参または写し

▽提出方法 総務課職員係まで持参もしくは郵送で提出してください。



高知県立農業大学校の学費補助制度について

■問 農林課農政係 ☎35・1016

市では、新たな技術や経営感覚に優れた新規就農者確保・育成のため、対象者に補助金を交付します。

▽対象者（主な要件）

- ・本市での就農を希望し、農業を生業にしようという強い意志があること
- ・64歳以下の人
- ・卒業後、本市で居住し就農すること
- *なお、卒業後に、やむを得ない事由がなく、本市で居住、就農しないなど補助金の交付要件を欠く場合、補助金は返還となります。

▽補助対象経費および補助率

高知県立農業大学校授業料の2分の1以内

▽補助対象期間

高知県立農業大学校における正規の修学期間

▽申請締切

4月28日（金）

*年度ごとの申請および在学を証明する書類などが必要です。



障がい者スポーツ出前教室

■問・申込 福祉事務所障害ふくし係 ☎35・1009 FAX 35・1028

障害者スポーツセンターによるスポーツ教室が、安芸市で開催されます。休日在家中で過ごされている皆さん、少しの時間ですが体を動かしてみませんか？

当日はウォーミングアップで基本運動を行い、その後フライングディスク、バドミントンなどさまざまなスポーツに取り組んでいきます。

初心者、運動が苦手な人も大歓迎です。お気軽にご参加ください！

▽と き 3月26日（日）10時～11時30分

▽ところ 市民館

▽参加費 1人500円

▽対象者 障がい児・者で立位姿勢がとれる人およびその家族



水道の開栓・中止連絡はお早めに

■問 上下水道課 ☎35・6875

引っ越しの予定日が決定したら、お早めに上下水道課へご連絡ください。ご連絡をいただかないと、ご使用になっていなくても基本料金がかかりますのでご注意ください。

▽水道を通す（開栓する）とき

事前に開栓希望日時をお知らせください。開栓の際は現場での立ち会いをお願いしています。また、給水契約のため給水申請書の提出が必要です。上下水道課においでになったときか、開栓当日の立ち会いのときに申請書を記入していただきますので、印かんをご用意ください。

▽水道を止める（閉栓する）とき

事前に閉栓希望日時をお知らせください。立ち会いは必要ありませんが、閉栓申請書の提出が必要です。上下水道課においでになったときか、閉栓当日に申請書を記入していただきますので、印かんをご用意ください。

▽休日の連絡方法

上下水道課の事務所が閉まっている際は、市役所代表番号（☎34・1111）へ連絡してください。開閉栓などについては当番業者（市上下水道工事業協同組合）が担当して休日業務を行います。



情報掲示板

催し

女性の家 3月の常掲展 「創作シルクフラワー展」

今月の常掲は、有光香緒利さんと仲間たちの作品展です。華やかで美しいアートの世界を、ぜひご鑑賞ください。

▽とき 3月1日(水)～3月29日(水) 9時～17時(昼、夕方は休憩あり)
*日曜・祝日は休館(その他、都合により休館する場合があります)
▽ところ 女性の家1階ロビー

■問 女性の家
☎34・3514

第15回 ふれあい医療教室

▽とき 3月11日(土) 13時30分～16時(13時～開場)
▽ところ 県立あき総合病院 院やまのホール

▽内容

【麻酔と痛み】

手術中はもちろん、手術の後にも「なるべく痛くないように」と麻酔科医はいつも考えています。痛みを完全に無くすのは実は難しいのですが、麻酔の考え方が、日常の痛みに対処するときのヒントになるかもしれません。

○講師 県立あき総合病院 麻酔科医長 神元裕子先生
【2人に1人ががんになる時代～みんな知りたいがんの話～】

現在、日本人の2人に1人ががんにかかり、3～4人に1人ががんで亡くなる時代と言われています。これから健やかに過ごすためには、がんとの向き合い方やがんの予防や治療について正しい情報を持つことが大切です。皆さん、がんについて一緒に学びませんか。

○講師 県立幡多けんみん病院 副院長 上岡教人先生
▽入場料 無料
■問 県立あき総合病院地域連携室 藤崎さん
☎34・3111

つっぱいぽ

発達障がいのある子どもを持つ親の集まりです。家族が子どもの障がいや特性を理解すると、子育てがとても楽になります。

お茶をしながら、何気ない日ごろの子どもの様子をワイワイ話しています。

今回は来年度の予定を検討していく予定です。また、来年度は土曜日の開催も予定しています。

子どものことでのいろいろと考えている皆さん、お話しにきませんか。

▽とき 3月13日(月) 13時30分～15時30分
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」和室
▽参加費 1000円
■問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300

お知らせ

DV相談窓口を開設しています

家庭内(夫婦間、親子間の暴力)および恋愛関係の当事者間における暴力などについて、専門の相談員による相談窓口を開設しています。まずは電話で相談を！

*相談員は高知県被害者支援センターの支援員です。
*電話での相談時には住所、氏名は言う必要はありません。(通話料は自己負担です)
*来所による相談も可能です。
▽とき 毎月第2、第4金曜日 3月は10日・24日

10時～15時(祝日の場合は休み)

▽ところ 総合社会福祉センター1階 相談室

▽対象者 市内在住の人

■問 ☎08031672918
(第2・第4金曜日以外の平日8時30分～17時15分は福祉事務所障害ふくし係で対応します)

高知県交通安全協会安芸支部員 自動車等運転者表彰

高知県交通安全協会の会員で、当支部(安芸署)管内に居住し、自動車または二輪車(原付を含む)の運転経歴が10年以上で、7年以上無事故・無違反の人を表彰します(ただし、過去に交通安全協会の表彰を受けていないこと)。

▽受付期間 3月1日(水)から3月31日(金) 9時～12時、13時～17時
(土・日・祝日を除く)。
*申し込みなどの詳細は、お問い合わせください。

■問 高知県交通安全協会 安芸支部(安芸警察署内)
☎34・4574

交通事故被害者の 家庭をサポートします

独立行政法人自動車事故対策機構では、育成資金の貸し付けや介護料の支給などを行っています。

【介護料の支給】

自動車事故が原因で、重度の後遺障がいがあり、介護が必要な人に支給をしています。

▽支給額 月額約3万円～13万円
*重度後遺障がいの程度により異なります。

【育成資金の貸し付け】

自動車事故が原因で保護者が亡くなったり、重い後遺障がいを残すこととなつたりした家庭(生活困窮家庭)の児童を対象に、中学校卒業まで無利子で育成資金をお貸ししています。

▽金額
・一時金 155,000円
・入学支度金44,000円
・月額 10,000円または20,000円

募集

第7期「介護保険事業 計画策定委員」募集

介護保険制度は、法律によつて3年ごとに「サービスの種類やその必要な量の見込み」「サービスの確保の方策」「介護保険制度を円滑に運営するため必要な事

項」などについて、計画（介護保険事業計画）を策定することとされています。

今計画の策定では、介護保険法により被保険者（40歳以上の加入者）の意見を反映させるために、第7期介護保険事業計画（平成30～32年度）の策定委員のうち、市民の皆さんから次の要領で委員を募集します。

▽応募資格

・平成29年3月1日現在で、安芸市に住民票のある満40歳以上の人
・策定委員会に出席し、被保険者の立場でご意見をいただける人

＊平成29年度中に第7期の計画を決定します。会議の日程は、委員の都合を調整のうえ決定しますが、昼間に開催する場合もありますので、ご了承ください。

▽募集人員 若干名

▽応募方法 応募者本人が、市民課介護保険係までお申し込みください。

▽応募期間 3月1日（水）～3月17日（金）

■問・申込 市民課介護保険係

☎35・10003

平成29年度 鳥獣被害防除対策事業

シカ、イノシシなどの有害鳥獣による農林作物への

被害の減少を図るため、防除ネットなど設置に要する資材費の補助事業について要望を募集します。

▽補助対象

防除ネットなどの設置にかかる資材購入費
＊防除ネットなどの種類・規格などについてはご相談ください。

▽募集期限 4月7日（金）

＊予算の範囲内で実施しますので、要望量に添えないことがあります。ご了承ください。

＊受付後に費用の見積もり・位置図・写真などを提出していただきます。

＊実施時期などについては、別途ご相談ください。

■問・申込 農林課中山間振興係

☎35・1016

平成29年度 予備自衛官補募集

予備自衛官補制度とは、一般社会人や学生を予備自衛官補として採用し、教育訓練修了後、予備自衛官として任用する制度です。予備自衛官補に採用されると一般公募は3年以内に50日、技能公募は2年以内に10日間の教育訓練に参加し、必要な知識・技能を修得します。

＊教育訓練の開始時期は、平成29年7月以降となり

ます。

▽受験資格

・一般 18歳以上34歳未満の人
・技能 18歳以上で国家免許資格などを保有する人（資格により53～55歳未満の者）

▽受付期限 4月7日（金）

▽試験日

4月14日（金）～4月18日（火）
＊いずれか1日を指定されます。

■問・申込 自衛隊高知地方協力本部 安芸地域事務所

☎35・2749

平成29年度『自衛隊幹部候補生』募集

募集種目	資格	受付期間	試験日
一般	▽大卒程度試験 22歳以上26歳未満の人 ＊20歳以上22歳未満の人は大卒（見込含）、修士課程修了者など（見込含）は28歳未満 ▽院卒者試験 修士課程修了者など（見込含）で、20歳以上28歳未満の人	3月1日（水） ～ 5月5日（金）	▽1次試験 5月13日（土）、14日（日） ＊14日は飛行要員のみ ▽2次試験 6月13日（火）～16日（金） ▽3次試験（海・空飛行要員のみ） ・海上自衛隊 7月10日（月）～14日（金） ・航空自衛隊 7月15日（土）～8月3日（木）
歯科・薬剤科	専門の大卒（見込含）、20歳以上30歳未満の人 ＊薬剤科は20歳以上28歳未満の人		▽1次試験 5月13日（土） ▽2次試験 6月13日（火）～16日（金）

詳しくは下記までお問い合わせください。

■問 自衛隊高知地方協力本部 安芸地域事務所 ☎35・2749

有料広告

安芸市土居 にて、積水ハウスの 完成実例 をご覧いただけます。

3/11土・12日

会場／安芸市土居（鉄骨2階建て・制震住宅）

延床面積／177.07㎡（53.36坪）3LDK+WIC+土間収納+納戸+ロフト

みどころPOINT

- 2階に風呂洗面所を配置し生活動線がよい間取り
- 各居室にバックヤード（収納）を配置
- 雄れの書斎をロフト空間に実現

高須展示場 ☎088-883-0900
〒781-8104 高知市高須1丁目55-20（高須住宅総合展示場1階内）

開催時間／10：00～17：00（雨天決行）

積水ハウス株式会社

住宅展示場番号／国土交通大臣（4）第144号建築計画許可番号／
第2次建築大臣（4）第144号建築計画許可番号／
（一）建築士法第144号建築計画許可番号／
（一）建築士法第144号建築計画許可番号／

会場案内MAP

3月の

休
館
日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

×印は休館日 ○印はおはなし会

【開館時間】

平日→9時30分～19時まで

土日→9時30分～17時まで

【ばんだばんだ】

赤ちゃんのための絵本や紙芝居の読み聞かせ、からだ遊びを行います。

▽と き 3月2日(木) 10時30分～

*童っ子はお休みです。

新刊の一押し



●杉浦さやか 著

「世界をたべよう! 旅ごはん」

(祥伝社)

旅行へ行ったとき、その地で食べた食事のことを覚えていますか? 今月紹介する本は、著者が旅行先で食べた食事を、かわいいイラストとエッセイで紹介しています。読んでいっただけで楽しくなる本です。

= 3月の新刊案内 =

【児童書】新井洋行「つんつ!」▽みやにしたつや「ふしぎなカサヤさん」▽ジョリ・ジョン「もう、ねるんだってば!」▽森絵都「オムライスのたまご」▽吉野万理子「いい人ランキング」ほか

【一般書】▽山折哲雄「『ひとり』の哲学」▽木村茂光「頼朝と街道」▽近藤史恵「シャルロットの憂鬱」▽伊岡瞬「痣」▽石持浅海「パレードの明暗」ほか



イベント情報

【無料配布】

廃棄処分した図書(児童書・一般書)や、雑誌(きょうの料理・オレンジページなど)をお譲りします。ぜひお越しください。なお、通常図書館業務はお休みです。

▽と き 3月5日(日) 9時30分～12時30分

【盲導犬への理解を深めるためのお話会】

▽と き 3月25日(土) 13時30分～14時15分

▽ところ 市民図書館1階児童室

【お知らせ】

○開館時間の変更

▽と き 3月4日(土)
9時30分～13時

○資料整理のため休館します

▽と き 3月6日(月)～3月21日(火)
*3月22日(水)から通常通り開館します。

歴
民
だ
よ
り

特別展「安芸のおひなさま」

4月9日(日)まで開催

■問 歴史民俗資料館 ☎34・3706

3月3日は女の子のお節句、ひなまつりです。女の子のいるお家には、おひなさまが飾られていることでしょう。

歴史民俗資料館では、今回も香川県多度津町からおひなさまをお借りして展示しています。昨年は京極家のおひなさまをはじめ、多度津の豪商である景山家や武田家のおひなさまを紹介しましたが、今年は多度津藩の家臣、吉川家に伝わるおひなさまを展示しています。

吉川家は江戸時代、多度津藩に仕える武士でしたが、その後「花菱」という旅館を大正初期まで経営していました。この旅館は軍人で有名な乃木希典夫人の定宿で、秋山好古・真之兄弟や小説家の小泉八雲など名のある方々が宿泊されています。しかし、当主が相次いで亡くなったため経営が成り立たなくなり、人手にわたりましたが、おひなさまは残されていました。

昨年とはまた違うおひなさまがご覧いただけますので、ぜひご来館ください。

関連イベント情報

「五藤家安芸屋敷のおひなさま」

「おひなさまに变身!」

五藤家安芸屋敷にもおひなさまが飾られます。また、子どもと大人の着物(打掛)を準備していますので、おひなさまと一緒に写真を撮どうぞ。

▽と き 3月1日(水)～3月5日(日)
9時～16時30分(入場無料)

「土佐の町家 ひなまつり」

3月2日から3月5日まで、安芸の町家でもおひなさまが飾られます。杉本家客殿をはじめ、商店街のお店に飾られます。竹筒にいけられたお花が目印ですので、ぜひご覧ください。



こんな学校生活を 過ごしているよ！

下山小学校

下山小学校は、児童数5人の小さな学校ですが、子どもたちは、保護者や家族、地域の人たちに温かく支えられ、頑張っている姿をいつも声援してもらうことで、少しずつ自信を膨らませながら成長することができています。

全校で朝の会

月・火・木曜日の朝は、全校で朝の会をします。8時15分に運動場へ全員が集まり、児童が毎回交代で司会をします。朝のあいさつから始まり、それが自分の健康状態を言うと、次はスピーチです。順番が決まっていますので前日から内容を考えてきています。1年生もみんなの前に出て発表し

ます。全員がスピーチに対して感想を言った後は、先生からのお話です。

みんなでそろって、元気なあいさつを交わし、健康状態を知り、スピーチを聞いて家庭での出来事や取り組みへの思いを全員が知り合う時間となっています。

終了後は、朝のめざめ運動で体を動かしてから教室に入ります。



音読集会

水曜日の朝は音読集会をします。最初はみんなが1つの詩を群読して声

を響かせ合います。群読の後は、週に1人、主に国語教科書の音読発表をします。発表者は、決められた学年の「めあて」を意識して、学校や家庭で練習を繰り返してきます。

「めあて」の音読ができていたかを、聞いた児童が感想を言います。その後、先生方からの評価をもらいます。これを繰り返すことで、学年に応じた音読レベルが意識できるようになってきています。

休み時間は全員外へ！

遊びもみんな一緒です。サッカー、フランク、一輪車、縄跳びなど。長い休み時間は先生も一緒です。一輪車は1年生も一学期から猛練習して、10月の運動会では全員で一輪車の演技をします。上級生が手をつないでくれたりして練習にかかわってくれるので上達

給食は全員でいただきます

のスピードが速く、いつの間にか乗れるようになり、先生たちをびっくりさせます。上級生は高度な技に挑戦しています。

4校時が終わると、全員で給食をいただきます。全員が給食当番で役割を分担して、調理室で配膳をすませて保健室に運びます。校内放送の代わりに、上級生が「今日の献立」「給食のおはなし」の原稿を紹介した後、給食をいただきます。季節の曲を聞きながら、みんなと一緒に楽しく、おいしく給食をいただいています。

4月からは1年生が3人入学してきます。入学式に備えて植えたチューリップとパンジーの世話をしながら、にぎやかになる学校生活を楽しんでいます。



川北西ノ島

いきいき百歳体操紹介



昨年8月から地域の皆さんの希望で、西ノ島集会所にて運動機能向上に効果的な「いきいき百歳体操」が始まりました。



毎週木曜日の14時から週1回、毎回8人〜10人が集い、現在では口腔機能向上にも効果的な「かみかみ百歳体操」も取り入れながら、体操とおしゃべりにも花が咲き、笑顔あふれながら実施しています。介護予防活動に楽しみながら参加する、皆さんの「声」をお届けします。

「運動の効果について」

- ・階段を昇り降りするとき膝が痛いのがなくなった。
- ・地に足がついて、しっかりと歩けるようになった。
- ・歩くとき腰がすくみやすかったが、いつの間にかすくみがなくなり軽くなった。

- ・道の端を歩くとき、道路の傾きにバランスを崩しそうになることがあったが、端を歩いてもバランスを崩さずしっかりと歩けるようになった。
- ・百歳体操をきっかけに、毎日1時間ほどのウォーキングも始め、日課になった。

「地区全体として」

- ・集会所で集まることも減っていたが、週1回の体操を通じて毎週みんなと会えるのが楽しみのようになった。
- ・休みの人がいたら、「今日は○○さんはどうしたろう?」と心配し、気にかけるようになった。

地域で定期的に集まる「いきいき百歳体操」を入り口にして、笑顔が増え、楽しみが増え、生活習慣も見直し、地域での見守りが自然とできるようになってきた・・・という嬉しい効果が現れています！

皆さんの地域でも、「介護予防活動」を入り口に「定期的に集まる」ことを始めてみませんか。興味のある人は元氣館または地域包括支援センターまでご連絡ください。保健師が地域に出向いて体操などの出前講習を行います！

■問 地域包括支援センター

☎ 32・0555

健康ふれあいセンター「元氣館」

☎ 32・0300

検討委員会答申

市庁舎の現状と課題

東庁舎は昭和34年に建設されてから50年以上を経過し、老朽化・狭隘・分散化などさまざまな課題を抱えています。また、耐震診断の結果から、震度6弱程度の地震で倒壊する可能性が高いことに加え、想定される最大クラスの津波では、6.5m浸水する予測が示されており、地震・津波対策も大きな課題となっています。

取り組みの経過

新庁舎の建設については、平成25年11月に市内の主要団体の代表者、公募市民、学識経験者、市議会議員などで構成する安芸市新庁舎建設基本構想検討委員会を設置し、建て替えの方針および建設地について検討を進め、平成27年3月に答申が出されました。この委員会では東庁舎については耐震改修ではなく、建て替える方針が示されましたが、建設地については、委員間での意見の隔たりが大きく、建設候補地の選定には至りませんでした。



その後、平成27年には、市役所各職場での職員意見の取りまとめ、市内各地区で開催している「まちづくり懇談会」での市民意見の聞き取りを行い、昨年6月には大学教授などの学識経験者、国などの行政職員など有識者で構成する新庁舎建設地検討委員会を設置し、建設場所について検討を進めてきました。

委員会の結論

全6回の検討を経て、委員会における新庁舎建設地に関する結論は、「今後整備が予定されている地域高規格道路阿南安芸自動車道・安芸中インターチェンジ（仮称）北側から県道高台寺川北線付近までの区域とし、利便性に配慮し、津波浸水区域外に建設し難い場合は、浸水避けるとともに、庁舎へのアクセスを確保する十分な対策を講じること」と示されました。

また、高齢者など交通弱者への対策として、「新庁舎への公共交通の確保」、「市街地に残すべき行政サービス窓口の検討」、市街地活性化のために「現庁舎跡地には、人が集い滞在するような機能を検討すること」が付記されました。そして、現在の市庁舎（東庁舎）が抱える耐震性の問題に触れ、速やかに新庁舎建設に向けて取り組みよう要請されました。

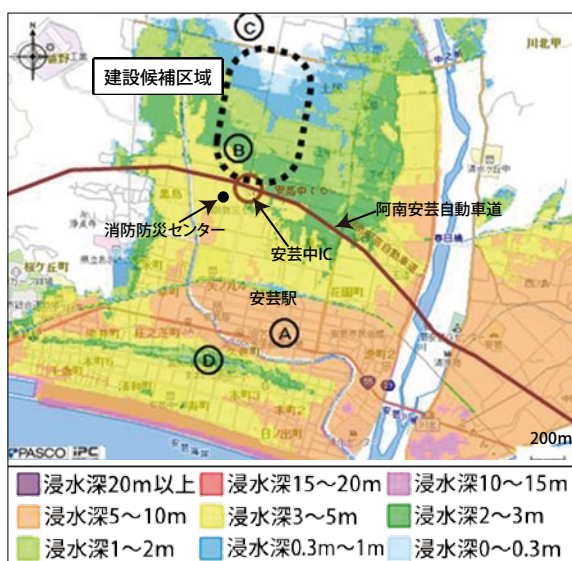
答申までの経過

検討委員会では、建設地を検討するにあたり、①災害対策②利便性および建設の容易さ③まちづくり、それぞれの視点から、4つの候補エリア（A）現在地（B）消防防災センター付近（C）県道高台寺川北線付近（D）すまいる・あき付近）ごとに分析・意見交換し、全ての意見整理を終えた後に総合的な意見集約を行い、結論が出されました。

主な意見（抜粋）

・地震、津波対策については、最大クラス（L2）の地震規模かつ

津波浸水予測図（高知県防災マップ）



*この図で示す建設候補区域は、大まかな区域を示すものであり、建設地を確定するものではありません。

最大の津波浸水深を想定して考えなければならない。
市庁舎の条件は、建物が発災後も継続利用可能であること、外部からのアクセスが可能であること、発災直後から人が集まれる場所であること。
市街地の候補エリアでは、地震津波によるがれきの堆積や火災のリスクがあり、市庁舎の条件を満たすことが難しい。
市庁舎へのアクセスは、公共交通のネットワーク機能の充実、交通拠点からの徒歩での移動が重要。
移転する場合は、市街地に残すべき行政サービス窓口を検討する必要がある。
建設に係る整備費用については交付税措置のある有利な起債対象となり得るかの違いが大きく、津波対策を講じた庁舎建設とすることが前提となる。

答申を受けて

今後は、答申内容を精査し、これまでに市民の皆さんにいただいた意見を総合的に判断し、3月をめどに市としての方針案を決定し、議会ならびに市民の皆さんにお知らせし、理解を求めてまいります。
*答申書や委員会での検討内容は、市ホームページに掲載しています。
■問 財産管理課
35・1013

・市役所は、中心市街地だけでなく、管轄地域全体をとりまとめるための施設機能を有する必要がある。
・市役所は、立地場所に関わらず、市街地の活性化を担う政策の中心である。
・移転する場合の市役所跡地には、より人が集い滞在するような機能を持たせることで市街地活性化に寄与できる。

第9回 高知県小中学生選抜書展決勝大会



1月22日第9回小中学生選抜書展決勝大会が市体育館などで開催され、予選審査を突破した小中学生736人（硬筆の部326人、毛筆の部410人）が、日ごろの練習の成果を競う1時間の清書に挑みました。

この選抜書展は、未来を担う子どもたちの心豊かな成長を願うとともに、伝統文化である書道を継承し、「書道の里 安芸」を活性化することを目的に、県内の書道関係の教員らが中心となつてつくる実行委員会（大野祥雲実行委員長）が主催しています。

しんと静まり返った会場で、一文字一文字を丁寧に書き上げていく子どもたち。限られた時間の中で、日々の練習の成果を発揮し、ひとつの作品を仕上げました。

最高賞の高知県知事賞は、市立土佐中学校3年の磯木彩光さん（硬筆）、県立安芸中学校3年の梶原有未さん（毛筆）がそれぞれ受賞しました。



▲磯木彩光さん（左）と梶原有未さん（右）

►【高知県知事賞（毛筆）】
梶原有未さん

鳥類は地球上で最も移動性の高い動物で、留鳥と渡り鳥の大きく二つに分けられます。留鳥は一年を通してある特定の地域で生活します。渡り鳥は、繁殖期でない期間には、他の場所へ生活します。

土佐中 三年 磯木彩光



►【国際ソロプチミスト安芸賞】
市立穴内小学校2年
楠瀬心実さん

ぶんちゃん



►【安芸市長賞（毛筆）】
県立安芸中学校3年
川島楓彩さん

切磋琢磨

日々の練習と、この大会で経験は、間違いない子どもたちの自信となり、成長につながっていると思えます。

編集室から

小中学生選抜書展決勝大会の持ち時間は1時間。ひたすら自分と自分の「書」と向き合い続けます。数百人の小中学生が書に打ち込む光景は、何度見ても圧倒されます。シャッターを切るたびに、邪魔をしてしまわないか心配になりましたが、そんなことには目もくれず、一心不乱に書き上げていく子どもたち。その集中力は、日々の練習で培われたものなのでしょう。

日	曜	3月の主な行事	時間	場所
		特別展「安芸のおひなさま」(～4/9)	9:00～17:00	歴史民俗資料館
		小中学生選抜書展作品展示(～3/12)	9:00～17:00	書道美術館
2	木	土佐の町家ひなまつり(～3/5)		本町コミュニティセンターほか
6	月	市議会第1回定例会(3月議会)(～3/21)	10:00～	議場
11	土	中学校卒業式	13:00～	市立安芸中・清水ヶ丘中
		第15回ふれあい医療教室	13:30～16:00	県立あき総合病院やまのホール
23	木	小学校卒業式		市内各小学校
26	日	笑って撃退!出前落語 悪質商法	13:30～15:30	総合社会福祉センター